

報道発表資料

関東財務局における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

2月10日（木）、関東財務局（埼玉県さいたま市）の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の従事状況等】

当該職員は、関東財務局において、内部の事務処理に従事しており、広く一般の方々と接する窓口業務は行っておりませんでした。

2月4日（金）以降は、関東財務局での勤務はありません。

【関東財務局における対応】

当該職員が勤務した執務室等の消毒は既に完了しております。今後も、保健所が行う感染経路の特定など所定の調査に協力するほか、保健所等専門家の指示を踏まえ対応してまいります。

また、当局では、現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事しておりません。